

令和5年度(令和4年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

企画部市民協働課

企画部長 山田 宰

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
5-1	男女共同参画社会推進事業	B	性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座、性の多様性を学ぶ市職員（教職員含む）研修等の実施を通じ男女共同参画意識の向上に努めた。また、「みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）」に掲げる基本施策「多様性への理解の促進」に基づき、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を令和5年度からの導入に向け要綱を制定した。	改善 推進	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用と併せて、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、「第3次半田市男女共同参画推進計画」の将来像である“みんなが自分らしく生きられるまち”の実現に向け、子どもや子どもに関わる保育士等、事業所などをターゲットとして各種講座や研修、イベントを展開する。
5-2	第3次男女共同参画推進計画啓発事業	B	「みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）」のキックオフイベントとして、「男女共同参画の日」に女性活躍をテーマとした講演会等の実施、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの実施、学生等との協働による男女共同参画かるたの作成、第3次半田市男女共同参画推進計画の啓発リーフレットの作成により、計画の普及・啓発に努めた。	終了	
5-3	広聴事業	B	道路の維持管理などに関する住民要望制度については、進捗管理を適正に行い、スピード感をもって多くの課題を解決することができており、要望者の期待に応えている状況である。また、「市長への手紙」における提言は、全体の3割が子育て・教育に関することであり、市政運営の重点事項への市民の関心度の高さを把握でき、担当部署において施策の改善を図るなど、市政運営に反映している。さらに、新たな広聴事業として検討してきた市民討議会については、制度構築に向けて検討を進め、討議会の運営方針を定めた。	拡充 推進	既存の広聴制度に関しては、引き続き、意見・要望等を施策につなげる管理業務を適切に遂行する。さらに、新たな広聴手法として市民討議会を実施し、市民の市政への参加意識を醸成する。また、インターネットを活用したアンケート調査であるeモニター制度を実施し、市政運営の参考資料として活用するとともに、市民の市政への関心や理解を深める。
5-4	自治振興推進事業	C	新型コロナウイルスとの共生が進む中での地域活動となったが、夏祭り等を始めとした各区事業実施情報の共有、各種助成金を活用した事業実施提案、コロナによる規制情報の発信、地域担当職員による要望調整等、適切な支援に努めた。地域担当職員の育成については、研修や職員同士の連携を目的とした情報共有の機会の設定、自治区関係者とともに学ぶ「地域づくりセミナー」への参加により、自治区の持続性向上に係る知識習得に努め、次年度以降の活動につなげることができた。	改善 推進	持続可能な自治区活動に向けて、役員等の負担軽減、事業整理の必要性、広域での共同実施等を地域担当職員と協力して各自治区に働きかけるとともに、半田市区長連絡協議会において自治区の持続性向上に向けた取り組みに係る議論を促していく。さらに、地域担当職員が地域の声を傾聴し求められる支援をしていけるよう、研修や情報共有、モチベーション維持の機会を定期的に設け、活発な地域活動を支援していく。

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
5-5	小学校区コミュニティ活動支援事業	C	小学校区と自治区の区割りが入り混じる「成岩地区」において、小学校区コミュニティの必要性や行政が考える方向性を共有し意見交換する機会を持ち、次年度に向けた課題を把握することができた。広域組織構築に向けた協議を継続的に実施するうえでは、長期的な課題を共有するだけでなく、地域が抱える喫緊の課題と併せて協議の場を持つことが有用であることから、今後も地域担当職員らとともに地域課題を捉える仕組みを整え、広域コミュニティ構築に向けた地域住民等の意識醸成が図れるよう、引き続き支援を行う。	改善推進	高齢化や人口急減がもたらす地域課題を共有・把握する機会を設け、地域事業の最適化や合理化に向けた小学校区単位の協議組織を支援する。また、成岩公民館の建て替えに合わせ、地域活動の拠点となる施設の在り方など、将来像を描きながら協議する場として、成岩小学校区をモデルケースとして「広域コミュニティ構築検討協議会」を設置し、地域活動の母体となる組織の設立を念頭に議論を進める。
5-6	多文化共生推進事業	B	相談業務は、昨年度に引き続き増加傾向にあるなど外国籍市民への支援として機能しており、SNSでの情報発信についても、窓口での相談を基にした内容を発信することができている。また、職員向けのやさしい日本語研修や日本人親子と外国籍親子の交流を目指す「多文化共生推進地域交流事業」、外国籍市民に市路線バスを体験してもらう「外国籍市民向けミニバスツアー」を実施するなど、多様な事業展開により、市民の多文化共生への理解促進に努めた。	拡充推進	引き続き、相談業務やSNSを活用した情報発信を通じて外国籍市民への支援を行うとともに、他団体との協力・連携の強化を図り事業を実施する。また、各種事業参加者としてだけでなく、多文化共生サポーターとして自ら主体的に多文化共生の推進に取り組み、協力していただける人材の新規発掘・育成を進めていく。
5-7	市民交流センター管理運営事業	C	コロナ感染症対策の緩和に伴い市民交流スペースの利用方法を見直し、市民活動・交流の場としての機能を果たした。また、単色印刷機を刷新し、市民活動の刊行物発行における利便性の向上を図ることができた。施設竣工から約16年経過し、経年劣化によって施設に不具合が発生している箇所が見受けられるため、安全性の面から早期発見・修繕に留意し定期点検に努める必要がある。	改善推進	市民交流スペースについてはコロナ禍の状況等を鑑み、随時運用方法を見直し、市民活動の情報発信の場としての機能を充実させ、市民が団体活動を知る機会を創出する。また、デジタルサイネージでは静止画だけではなく視聴率が高い動画を映していくことにより情報発信を強化し、活気あるまちづくりの拠点とする。
5-8	はんだまちづくりひろば運営事業	C	令和3年度に実施したはんだまちづくりひろば登録団体へのアンケート結果をもとに、市民活動団体のニーズを把握し、新たな支援講座等を実施することができた。コロナ感染症対策が緩和され市民活動の幅が広がり市民活動団体のニーズも変化していくと思われるため、継続的に市民活動団体のニーズを調査し、市民活動支援の充実に努める必要がある。	改善推進	市民活動団体自身がSNS等を用いて情報発信ができる能力を養う講座や、市民が市民活動団体の活動を知り活動に参加する機会を創出する取組、市民活動団体の活動資金調達につながる新たな取組など、団体のニーズに沿った支援を展開する。

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
5-9	市民協働推進事業	B	まちづくり協働フェスタでは、事前説明会の時点からSDGsの基礎を学ぶ講座を取り入れ、市民活動団体や学校等にSDGsの観点を意識した活動を促した結果、フェスタ当日は、自分たちの活動をSDGsで語る事ができた。一般の参加者も含め、「協働」について一定の理解が得られた結果となったが、団体同士の主体的な交流に課題が残る。職員研修では教育機関や事業者、市民活動団体の方々にも参加していただき、多様な主体との協働や対話の必要性をより体感できる研修環境にすることができたため、次年度につなげていきたい。	改善推進	まちづくり協働フェスタについては、団体同士のより活発な交流と情報交換を軸にして実施する。市民チャレンジ協働プラン推進委員会では、協働による取組の継続的な実施又はさらなる展開を目指して、新たに協働事業評価、チャレンジ2030の協働の視点による意見交換を行うほか、協働に関する情報等を共有する全庁横断的な庁内協働推進ネットワークを組織する。
5-10	若者意識醸成事業	B	アンケート結果では、高校生自ら市民活動に取り組む意欲を持ったことや協働への理解が深まったことが分かった。市民活動団体の情報発信能力の向上や企業の地域貢献の意識向上などでも効果があった。また、新聞掲載後に一般市民からの好意的な反響もあり、当事業の意義を再確認できた。協賛金を得るための企業へのアプローチの方法や、協賛金分配に関する仕組みの改善が課題である。	改善推進	市内の高校に協力を得られるよう、学校のカリキュラムに合わせた開催方法を調整していく。市民活動団体が応募しやすいよう周知方法などを見直すとともに、より事業の理解を得られるような企業への説明の工夫や協賛金の分配の仕組みの変更を行う。
5-11	市民活動助成事業	C	令和3年度に創設したチャレンジ部門では、「教育・子育て分野」の助成率を引き上げる制度改善を行い、目標値である3団体に交付することができた。今後は、アフターコロナにおける団体のニーズを把握しながら、さらなる市民活動活性化に結び付けていくことが課題である。	改善推進	チャレンジ部門は、総合計画のチャレンジ2030に沿った施策を推進する制度であり、他部門との整合性を図りながら団体がより幅広く事業に取り組めるよう助成額の上限を見直す。また、はんだまちづくりひろばへ新規登録した団体を中心に助成金制度の周知を丁寧に行うなど、今後とも団体の自立支援のため積極的にアプローチし、制度の活用推進に取り組む。
課等長	1次評価（令和4年度の総括評価）				
B	<p>各事業において、成果指標の目標値を達成していないものがあるものの、全体として着実に進めることができた」と評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画においては、出前講座や研修などを通じて意識の向上に努めるとともに、令和5年度から「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入に向け要綱を制定した。また、講演会の実施や学生等との協働による男女共同参画かるたの作成、啓発リーフレットの作成によりみんなが輝くチャレンジプランの普及・啓発に努めた。 ・広聴事業においては、新たな広聴事業である市民討議会の運営方針を定めた。 ・自治振興推進事業においては、地域組織を支援する地域担当職員同士の連携強化を図ったとともに、地域支援力向上に向けた研修を実施し、能力研鑽の機会を設けることができた。 ・外国籍市民に対し、相談業務や情報発信による支援を引き続き行うとともに、多様な事業展開により、市民の多文化共生への理解促進に努めた。 ・市民交流センターで初めて「協働フェスタ」を開催し、市民活動団体が自らの活動をSDGsで語る取組を取り入れることができた。また、半田市市民チャレンジ協働プランでは、さらなる協働推進のための新たな仕組みを整えるなど、協働推進については、情勢の変化に応じて柔軟に対応することができている。 ・新たに開始した若者市民協働意識醸成事業（学！コラボ）では、協賛金の仕組みについて課題が残ったものの、市民活動団体の学びにつながったほか、高校生、企業ともに協働意識の向上を図ることができている。 				

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
部等長	2次評価（令和4年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）				
B	<p>自治区やコミュニティ、市民活動団体等との協働に関する事業、男女共同参画や多文化共生など共生社会に関する事業ともおおむね推進できていると評価する。今後も引き続き各事業を推進するとともに、特に、次の事項を念頭に業務改善に取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会推進事業については、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用と併せて、性の多様性への理解を深めるとともに、「みんなが自分らしく生きられるまち」の実現に向け、子どもや保育士等、事業所などをターゲットとした事業に取り組むこと。 ・新たな広聴手法として、市民の市政への関心や理解を深めるため、市民討議会やeモニター制度を実施すること。 ・小学校コミュニティについては、成岩公民館の建て替えに併せ、成岩小学校区をモデルケースとして「広域コミュニティ構築検討協議会」を設置し、地域活動母体となる組織の設立を念頭に議論を進めること。 ・多文化共生推進事業については、外国籍市民への支援や、他団体との協力・連携の強化を図り事業を実施するとともに、多文化共生サポーターとして多文化共生の推進に取り組む人材の新規発掘・育成を進めること。 ・市民活動助成事業については、団体のニーズに添った支援として、申請件数の増加につながるよう、制度改善を含め効果的な運用の仕組みを構築すること。 				